

あしきた 5

2006.5.15 No.17

<http://www.ashikita-t.kumamoto-sgn.jp>



御立岬ジョギングフェスタ
2006

も　い 森林は海の恋人 春のそよ風を感じて

くまもと緑の祭典 in 水俣芦北

4月23日(日)、くまもと緑の祭典イン水俣芦北が芦北海浜総合公園を会場に開催されました。



オープニングを飾る芦北保育園和太鼓演奏

オープニングでは、芦北保育園和太鼓演奏、芦北鉄砲隊演武が披露されました。式典で、潮谷熊本県知事は、「熊本県の63%が森であり、この森を100年、200年の長いスパンの中で考えていく事が大事です。また、この祭典を一度性のもに終わらせるのではなく、何



潮谷知事による挨拶



緑の少年団 誓いのことば

が大事な自分の心に問いかけながらみなさんと一緒に熊本県の森と水を大事に育んで行こうとおもいます。」とあいさつされました。

緑の少年団が、

- 私たちのくらしているふるさとの緑のすばらしさを、役割をまなびます。
- 緑を大切に思った皆さんの仲間と手を取り合って緑の宝をこれからも大事に守り育てて行きます。
- 自然と人を愛するやさしい心を育み豊かな地域づくりに協力します。

と3つの誓いのことを宣言しました。式典のあと、潮谷知事をはじめ緑の少年団等による記念植樹が行われました。森と海の体験ゾーン、森の製作体験ゾーン、森林・林業、海の展示ゾーン、



木工体験を行う参加者



緑の少年団と記念植樹を行う潮谷知事

水俣芦北の食文化ゾーン、農林水産物の展示・販売ゾーンの5つのゾーンに分けられ、各ゾーンとも多くの参加者で賑わいを見せていました。



岡田監督も参加者と一緒にジョギング



岡田監督の講演



葦北鉄砲隊もジョギング

大会には、子どもからお年寄りまで約1,100人が参加。

オープニングでは、海王塾の演武、葦北鉄砲隊の演武が披露され、参加者の盛大な拍手を受けていました。

参加者は、葦北鉄砲隊の号砲で一斉にスタート。春の穏やかな陽射しの中、ツツジの咲き誇る御立岬公園を不知火海を眺めながら走り、さわやかな汗を流しました。

ゲストに亜細亜大学陸上競技部岡田正裕監督を迎え、参加者



海王塾による空手の演武

と一緒に軽快な汗を流されました。ジョギングの後は、岡田監督の講演が行われ、ニコニコ堂での監督時代の松野明美選手との出会いから1万m、マラソンで日本新記録をとるまでの話。また、亜細亜大学で監督就任してから第82回箱根駅伝競走大会で優勝するまでの、選手



ニュースポーツを楽しむ参加者

達とのコミュニケーションのとり方や選手育成方法などの話に参加者は聞き入りました。

講演終了後、抽選会、ニュースポーツ体験コーナー、大声コンテストが行われ、参加者は思い思いに各コーナーを楽しんでいました。また、出店コーナーも賑わいを見せていました。

4月16日(日)、総合型地域スポーツクラブ事業「御立岬ジョギングフェスタ2006」が御立岬公園芝生広場を会場に開催されました。

御立岬ジョギングフェスタ2006

咲き誇るつつじの御立岬を快走



平江会長から竹崎町長に手渡されたベンチ4脚の目録

4/21 芦北ロータリークラブベンチ寄贈

芦北ロータリークラブの平江優樹夫会長と林田孝敏幹事が役場を訪れられ、芦北町のスポーツ振興に役立ててほしいと、芦北町営総合グラウンド内にベンチ4脚の目録を竹崎町長へ寄贈されました。

平江会長は、「芦北町のスポーツ振興は、町民のみんなに勇気と活力を生み出しています。今後、益々の活躍を期待します。」と挨拶され、町長より感謝の意とお礼を述べられました。

4/24 芦北産特製高級自酒初荷式

大関山神社において平成18年「芦北産特製高級自酒」初荷式が行われました。

町や町議会、原料生産者など関係者約60名が見守るなか初荷が大関山神社に到着し、第1号瓶が織月酒造堤社長から竹崎町長に手渡されました。

式典では、竹崎町長が「この自酒が全国に展開されて、多くの方々に喜んでいただけるように願っています」とあいさつ。

出席者は、焼酎「葦分」「夢あしきた」の仕込水となっている大関水源の水で乾杯し初荷の出発を祝いました。

今年の自酒は、例年になく冬の寒さが厳しかったため、とても香りの良い焼酎に仕上がっております。今年は、「葦分」「夢あしきた」あわせて約2万5千本が出荷されます。



織月酒造堤社長から竹崎町長に手渡された第1号瓶

4/26 乙千屋川引越し大作戦

南九州西回り自動車道日奈久芦北道路（田浦～芦北間）の事業によって、乙千屋川の河川切替がおこなわれます。乙千屋川は、本町のホタル保護条例に指定されている区域であり、乙千屋川引越し大作戦として、旧河川に棲む底生動物、魚類等や藻類が付着した石などを新河川に移動・移植する河川生物保護活動が行われました。

引越し作業の前に、永田竹四郎氏（熊本市動植物園内動物資料館動物相談員）を講師に乙千屋川に棲む生物の生態系についての環境学習を行い、佐敷小学校、佐敷中学校、芦北高校の生徒及び地元住民約120名で乙千屋川引越しを実施しました。



動植物を採取する参加者

4/1 未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選 ー観光うたせ船と一本釣り遊漁船の船出式ー

白いドレスの海の貴婦人で知られる観光うたせ船と一本釣り遊漁船の船出式が4月1日、芦北漁協で行われました。

式には、漁協組合員や町議会議員、町関係者約100人が出席。玉串を捧げシーズンの安全と豊漁を祈願しました。

式の後、大漁旗を掲げたうたせ船と遊漁船が海上をパレード。シーズンの到来を告げました。

船出式にあわせ、アクリル樹脂にうたせ船の絵が刻まれた、携帯電話のストラップも発売されました。うたせ観光休憩所やヘルシーパーク芦北など、町内4箇所販売しています。

約400年の歴史を誇るうたせ船が、今年2月、水産庁主催の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選ばれました。



大漁旗を掲げたうたせ船



木工教室の参加者

4/15 宝くじ助成事業で木工機械等を整備

コミュニティの健全な発展を目的としたコミュニティ助成事業により、古石地区生涯学習センター(古石交流館みどりの里)に体験教室等に使われる木工機械が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ普及広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の古石地区の益々の活性化が期待されます。

4月15日には木工教室が行われ、参加者は整備された機械で食器などを製作しました。

4/20 少年補導員功労者に感謝状贈呈

芦北警察署で芦北地区少年補導員連絡協議会総会が開催されました。

総会に先立ち、平成17年度で勇退された鹿田衛さん(湯浦)をはじめ4人に浦田潔署長から感謝状が贈られました。

勇退された方は、長い間お疲れさまでした。

《勇退された方々》

- 鹿田 衛さん(湯浦) 44年間活動
- 鳥居 康信さん(湯浦) 28年間活動
- 田中 法義さん(吉尾) 24年間活動
- 吉本百合子さん(佐敷) 18年間活動



浦田芦北警察署長から感謝状の贈呈

●● 固定資産税に関する税制改正について ●●

家屋関係

住宅耐震改修に伴う固定資産税の軽減措置

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅について、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事(工事費が30万円以上)を施工した場合において、家屋の固定資産税を一定期間減額します。

①減額期間

工 事 完 了 時 期	減額期間
平成18年1月1日から平成21年12月31日までに改修した場合	3年度分
平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修した場合	2年度分
平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修した場合	1年度分

②減税額

床 面 積	減 税 率
1戸当りの床面積が120㎡以下のもの	税額の2分の1
1戸当りの床面積が120㎡を超えるもの	120㎡分の税額の2分の1

③申請方法

減額を受けようとする住宅の所有者は、耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付して、原則として改修後3ヶ月以内に申告してください。

※お問い合わせは、役場税務収納課 固定資産税係

☎82-2511(内線124)

「平成18年度地域づくりパートナーシップ推進補助金」の募集

熊本県では、民間団体とのパートナーシップにより魅力のある地域づくりと地域の課題解決や自立を目指すことを目的として平成18年度地域づくりパートナーシップ推進補助金の募集を行います。

対象となる事業／

1、新幹線くまもと創り(全線開業を見据えた県土づくり)

(1)新幹線と連動する広域交通・情報網の確立への取組み

(2)地域資源を生かした交流促進・産業創出への取組み

(3)誰もが住みたくなる熊本の実現への取組み

2、「我がまちの宝」輝く観光くまもと地域資源を掘り起こし磨きあげ、観光資源とする取組み

3、食・農・地域文化を活かした交流、振興地域にこだわった特産品の振興や都市と農山漁村の交流への取組み

対象団体／公共的団体・第三セクター・民間の非営利団体

補助率／補助対象経費の1/2以内

補助金の限度額／

施設整備事業

300万円以上1千万円以下

施設整備以外の事業

20万円以上500万円以下

募集期間／平成18年6月23日(金)まで

※詳しくは熊本県北地域振興局総務振興課にお問い合わせください。

☎090-35555

平成18年度町県民税の主な改正点

①非課税措置の段階的廃止

65歳以上の方で、前年の合計所得が125万円以下の方に対する町県民税の非課税措置が段階的に廃止されます。

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
均等割課税額	4,500円のうち 1,800円	4,500円のうち 3,100円	4,500円
所得割課税額	所得割額の 3分の1の額	所得割額の 3分の2の額	所得割額の 全 額

②非課税基準所得額の改正

均等割及び所得割の非課税基準所得額が改められ、下記の金額を超えた場合課税されます。

控除対象配偶者及び扶養親族数	均等割非課税基準所得額	所得割非課税基準所得額
な し	280,000円	350,000円
1 人	728,000円	1,020,000円
2 人	1,008,000円	1,370,000円
3 人	1,288,000円	1,720,000円
4 人	1,568,000円	2,070,000円

③定率控除の引き下げ

町県民税所得割額から控除されていた定率控除が段階的に廃止されます。

平成17年度町県民税	平成18年度町県民税	平成19年度町県民税
所得割額の15%相当額 (最高4万円)	所得割額の7.5%相当額 (最高2万円)	廃 止

※お問い合わせは、役場税務収納課住民税係
田浦基幹支所住民総合班

☎82-2511(内線122)
☎87-1111(内線117)

火葬場使用料金改正のお知らせ

水俣芦北広域火葬場「ななうら苑」の火葬場使用料金を平成１８年６月１日から次のように改正します。

区 分		単 位	平成１８年６月から	
			使用料区分	
			管 内	管 外
火 葬	１３歳以上	１体につき	４０,０００円	６０,０００円
	１３歳未満	１体につき	２０,０００円	３０,０００円
	そ の 他	１体につき	１６,０００円	２４,０００円
霊 安 室		１体１日につき	１０,０００円	１５,０００円

管内とは、死亡者本人、死胎の父又は母、体の一部の所有者若しくは使用者が水俣市、芦北町、津奈木町に住所を有する場合です。

※お問い合わせは、水俣芦北広域行政事務組合事務局業務課 ☎ ６ ３ － １ １ ２ ８
水俣芦北広域火葬場「ななうら苑」 ☎ ７ ８ － ４ ５ １ １

新たな行政改革が始まりました

～芦北町行政改革大綱(芦北町集中改革プラン)策定～

行政改革の必要性

芦北町の人口は、平成１８年４月１日現在２１,３６３人で、今後、少子高齢化による人口減少が進み、平成２７年に１７,３７９人に、平成４２年には現在の人口の約半分の１２,３７１人になると予想されています。また、将来の財政見通しについて、国の三位一体改革など不透明な要素はありますが、このままでは財源不足が予想されます。

このような中、「個性の光る活力あるまちづくり」を目指し、町総合計画を着実に実施するためには、行政改革による行政運営の効率化、事業の整理合理化は急務の課題となっています。

計画期間／平成１７年度から平成２１年度の５年間

行政改革の柱

１、町民視点の改革

多様化する住民ニーズに的確に対応していくために、これまで以上に町民と町との意思疎通を図り、住民ニーズの把握に努めます。

２、財政の改革

今後の財政見通しは非常に厳しいものがあるため、人件費をはじめ経常経費の抑制、事務事業の整理統合を進め、歳入歳出のバランスのとれた予算編成に努めます。

３、事務事業の改革

事務事業の効率性・有効性を高めるため、事業目的が達成された事業の廃止又は同種の事業の整理統合、効果的な事業への見直しを進め、権限移譲による新しい事業又は需要の拡大する事業に対応します。

４、組織体制の改革

人口規模や財政状況等を考慮し、職員数の削減及び組織の統合を進めます。

５ 職員の意識改革

今回の行政改革を着実に実行していくために、職員相互に厳しい財政状況等の情報を共有し、かつ、職員自ら問題意識をもち、町民への説明責任を果たし、課題の解決に努めます。

※お問い合わせは、役場企画財政課行政改革推進係 ☎ ８ ２ － ２ ５ １ １ (内線 ２ ５ ４)

平成１８年度「芦北町まちづくり支援事業」

平成１８年度も町内８５区を対象に地区住民総参加の総意と工夫による交流活動やまちづくり活動の支援を目的に「芦北町まちづくり支援事業」を実施します。

本事業は、各区内の総意を原則に区長のとりまとめによって申請ができます。

事業区分	事業の活動内容(事業例)	補助対象経費	補助率又は補助額
１． 交流促進型	１) 事業推進の基本となる計画策定に必要なもの ２) 祭り、イベント等の開催 (例) 夏まつり、運動会、交流活動 ３) 文化及び学習活動 (例) 講演会、学習会、文化財の保護、伝統文化等の継承活動 ４) 生活環境の整備 (例) 花いっぱい運動、ゴミ拾い、案内板、緑化、美化活動 ５) 社会福祉の増進、健康づくり (例) 高齢者支援、健康づくり活動 ６) 自主防災訓練や安全対策 (例) 交通安全、防犯・防災活動	事業に係る補助の対象となる経費は次のとおりです。 ・報酬、報償費 (講演及び指導に対する謝礼等) ・消耗品費 ・燃料費 ・通信運搬費 ・印刷製本費 ・使用料及び借上料 ・原材料費 ・用具、器具購入費 * ソフト事業に関連するハード事業も対象ですが、必要最小限の範囲内に限ります。	補助率 ８０％ 限度額 ５０万円
２． 地域活性型	１) 特産品の開発、試作研究に関する事業 ２) 「地産地消」の取組み ３) 郷土、伝統芸能の創造、復元に関する事業 ４) 地域の歴史・文化、祭事等の掘り起こし事業 ５) その他の地域活性化事業		
３．特認型	その他、町長が特に必要と認める事業	上記以外で、町長が必要と認める経費	
１) 対象外事業は、以下のとおりです。 ・宗教、政治に関わる事業。 ・営利を目的とした事業。 ・公益性に欠ける経費。 ・行政や他の団体等からの補助事業。 * 売上金や協賛金等、その他の収入がある場合は、その控除した額を補助対象とします。 ・その他、当事業の主旨に反するもの。			

※詳しい内容については、役場企画財政課企画統計係にお問い合わせください。

☎ ８ ２ － ２ ５ １ １ (内線 ２ ５ ２)

国民年金は支えあいの輪です。



将来の年金は、保険料を納めることから始まります。

万一のときもサポート

国民年金では、加入者が病気や事故で障害が残ったときの「**障害年金**」や、亡くなったとき遺族に支給される「**遺族年金**」があります。

保険料は所得控除の対象

納めた保険料は全額「**社会保険料控除**」の控除対象となります。年に2回、9月と2月に「保険料納付額証明書」として送付されます。

老後を支える終身年金

国民年金は、生きている限り受け取れる**一生涯**の年金です。年金額の1/3（将来は1/2）を国が負担しています。

年金の価値は補償されます

社会全体で世代間扶養を行う制度なので経済社会が大きく変動したとしても**国民年金制度は存続**します。

※お問い合わせは、八代社会保険事務所

☎0965-35-6115
<http://www.sia.go.jp/>

福祉だより

社会福祉法人等の利用者負担軽減制度のお知らせ

<対象者>

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所の方が対象になります。軽減の対象者は、次の要件を全て満たす方です。

- ①本人の課税年金収入が80万円以上266万円未満の者
- ②市町村民税非課税世帯
- ③年間収入が単身者で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ④預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ⑤日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ⑥負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ⑦介護保険料を滞納していないこと。

<軽減の内容>

- (1) $(1 \text{ 割負担} + \text{食費} + \text{居住費負担}) \times 1 / 4$
- (2) 旧措置入所者（利用者負担5%以下の者）
 $\text{ユニット型個室の居住費負担} \times 1 / 4$

※お問い合わせは、役場高齢者対策課介護保険係 ☎82-2511(内線161)



児童手当制度が拡充されました

平成18年4月1日から児童手当法の一部改正により支給対象が拡充され、併せて所得要件が緩和されました。新たに対象（小学4～6年生を養育している者）となる場合は申請をお願いします。また、これまで所得制限限度額を超過して児童手当を受けられなかった方も対象となる場合がありますので、担当課へお問い合わせください。

支給対象／

- 改正前：小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)まで
改正後：小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)まで
所得制限限度額の目安(収入ベースで夫婦と子ども2人の場合)
自営業等の場合：780万円未満
サラリーマンの場合：860万円未満



※所得額で審査を行いますが、所得には一定の控除があります。また、扶養親族等の数で限度額が変わりますので詳しくは担当課へお尋ねください。

※お問い合わせは、役場福祉課児童家庭福祉係 ☎82-2511(内線151)

芦北警察署からのお知らせ ～サイバー犯罪の被害防止について～

近年、インターネットや携帯電話の普及に伴い、インターネット・オークション詐欺、電子掲示板での誹謗中傷、電子メールでの脅迫等、インターネットの匿名性を悪用したサイバー犯罪が増加傾向にあります。

特に、インターネットカフェや無線LANから接続して他人のIDやパスワード、他人名義の口座を使用するなど、不正アクセスによるインターネット・オークション詐欺事件や出会い系サイトに関係した性犯罪等が増加しています。

下記の点に注意！ 被害に遭わないようにしましょう。

- 【一般的な注意点】
- ◇セキュリティを万全に
 - ・ウイルス対策は必須です。

- ・無線LANの利用は暗号化などの設定を行う。
- ◇個人情報^①を安易に教えない
 - ・電話番号、住所などの個人情報を見ず知らずの人に教えない。
 - ・ブログ（インターネットで公開する日記）などで安易に身の回りの事を書かない。
- ◇IDやパスワードの管理は厳重に
 - ・不用意に他人に教えない。
 - ・推測されやすいパスワードは避ける。（誕生日、電話番号、IDと同じなど）
- ◇儲け話は危ない
 - ・「高収入アルバイト」と称して金融機関の口座を買い取るサイト等があるが、販売目的で金融機関の口座を作り販売すれば、金融機関に対する詐欺罪で逮捕される。
 - ・販売した口座が詐欺事件に使用されると、警察から取調を受けることとなる。



春の行政相談を 開設します

5月22日(月)から23日(火)まで、春の行政相談週間です。
本町でも次のとおり相談所が開設されます。皆さんの身の回りで行政に対するご意見、苦情、お困りことなどございましたら、お気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は堅く守られます。

- ※5月22日(月)
午前10時から午後3時まで
芦北町役場 2階 研修室
- ※5月23日(火)
午前10時から午後3時まで
芦北町農村環境改善センター
1階 生活研修室

【行政相談委員】
日野輝生さん ☎82-3690
鬼塚和子さん ☎87-0364

「人権相談所」開設

相談は、無料で秘密は厳守されます。

期 日／6月1日(木)
時 間／10時～15時
場 所／芦北町社会教育センター
芦北町農村環境改善センター

相談内容／生活権侵害、名誉侵害等人権問題、借地借家、金銭消費貸借、損害賠償、遺言、登記、戸籍等の相談

相談員／平嶋 初義 84-0663
橋口 郁子 86-0011
梅田 安子 82-2337
吉尾 一秋 83-0422
宮川 壽男 87-0134
西村 文美 87-0607
山本ふじ子 87-1363
※お問い合わせは、熊本地方法務局八代支局八代人権擁護委員協議会
☎0965-32-2654

第18回シルバー作品展 出品者募集

熊本さわやか長寿財団では、平成18年度も熊本県高齢者スポーツ・文化の集い「シルバー作品展」を開催します。みなさん力作をぜひ出品してみませんか。

火事と救急は119

芦北消防署からのお知らせ

火災に注意！

今年は例年になく町内での火災が多く、4月末までに7件の火災が発生しています。皆さんの家から火事を出さないよう次のことをお守りください。

- 寝タバコをしない
- 料理中、その場を離れない。
- 家の周囲に燃えやすいものを置かない。
- 電気器具の点検を行なう。
- 就寝前には、もう一度火の元の点検を！

住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました

平成16年消防白書によると、住宅火災で亡くなった方の約7割が「逃げ遅れ」で、より早く火災の発生を気づいていれば助かった方も多いと思われます。このような火災による被害を未然に防ぐため、平成16年に消防法が改正され、全国一律に「住宅用火災警報器等」の設置が義務づけられました。

○いつから
新築住宅については、平成18年6月1日から、現在建っている住宅は、平成23年6月1日から適用されます。

○設置場所は

普段就寝に使う部屋（寝室）に設置することが義務づけられています。寝室が2階にある場合は、寝室と階段に設置する必要があります。

○設置方法は

設置及び維持基準については、国が定める基準に従い水保芦北広域行政事務組合火災予防条例で定められています。

○住宅用火災警報器

寝室等に設置が義務付けられている住宅用火災警報器は、煙を感知するものに限られています。
天井設置と壁掛けの2種類があります。

※日本消防検定協会が性能を確認したものについては、「鑑定マーク」(NSマーク)がついていますので、購入時の目安としてください。

※お問い合わせは

水保芦北広域行政事務組合
消防本部予防課 ☎63-1192

連載のお知らせ

この度、広報「あしきた」の一部紙面をお借りしまして皆様へ色々な情報をお届けすることになりました。皆様からのご意見、ご質問等ありましたらお寄せください。

芦北消防署 ☎82-4731

自動車税の納期限は

5月31日(水)です

納税通知書は5月初めにお送りしています。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア(二部店舗を除きます)、振興局税務課窓口で納期限までに忘れずお納めください。なお環境への配慮から環境負荷の小さい自動車(新車)は自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

芦北地域振興局では、日曜窓口として1階の税務課窓口を開設します。

(日曜開設日)

- 期日／5月21日(日)
- 時間／午前9時から午後5時まで

※お問い合わせは、

芦北地域振興局税務課
日曜窓口電話 ☎82-2317
平 日 ☎82-3111
内線(321)



衛生業経営相談開設のご案内

（お気軽に相談ください。）
（相談は無料です。）

新規開業や店舗の新築・改装、支店開設で融資希望の方、および売上げや資金繰り等営業の見直しを考えておられる方へ、今迄の経験・技術を生かして独立開業を予定の方、現在の事業を見直して、発展・成長をお考えの方は専門スタッフが相談に応じます。

相談内容／

（経営）☆店舗の建築や改装、支店の開設、事業の見直し（売上・資金繰り等の経営全般の相談、経営情報）の提

☆新規開業に於ける経営方針および資金計画

（融資）☆必要な資金に関する生活衛生融資（国民生活金融公庫）の利用方法と手続。

（税務）☆所得税、消費税、相続税、贈与税等に関する相談及び帳簿等の記帳方法。

対象者／

☆生活衛生関係営業者 又は開業予定の方。飲食関係営業、食肉販売、理容、美容、旅館ホテル、公衆浴場、クリーニング、映画館）

対応者／

☆指導センター経営指導員
日時／平成18年6月12日（月）10時～15時
場所／水俣保健所

※お問い合わせは、

（財）熊本県生活衛生営業指導センター
☎096—362—3061

平成18年度熊本県調理師試験実施について

試験日／平成18年8月16日（水）

試験会場／熊本県立大学

受験資格／中学校又はこれに準ずる学校を卒業し、飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業又は寄宿舎、学校、病院等の施設で2年以上調理の実務に従事している方

受付期間／平成18年6月5日（月）～平成18年6月9日（金）

願書受付機関／各保健所、熊本市各保健福祉センター、県庁健康づくり推進課

願書提出先／各保健所

受験手数料／6,200円

問い合わせ先／水俣保健所

☎0966—63—4104

学卒求人受理説明会のお知らせ

平成19年3月新規学校卒業生（中学・高校）を対象とする求人受理説明会を6月13日（火）午後1時45分より「つなぎ文化センター会議室」にて開催致します。採用を計画されている事業主及びご検討中の事業主の皆様はぜひご出席下さい。

＊求人申込みにあたっての注意点。

①新規学校卒業生用の求人票は一般の求人票と異なります。求人票の用紙は説明会終了時に配布する予定です。

②求人申し込みは、事業主または採用事務担当の方で、採用条件等の説明ができる方の来所をお願い致します。

※お問い合わせ・申し込み先

水俣公共職業安定所

学卒係 ☎09666218609

平成18年度保育士試験準備講習会

受講対象者／平成18年保育士試験受験希望者及び、今後保育士資格を目指している方。

受付期間／平成18年5月22日（月）～6月5日（月）

開催期間／平成18年6月16日（金）～6月30日（金）・7月1日（土）・2日（日）

講習科目／筆記試験科目 9科目
実技試験科目／3科目 計12科目

会場／熊本県総合福祉センター5階「研修ホール」

開催要項請求／

受講資料（開催要項）希望者は、長形3号の返信用封筒に請求者の郵便番号・住所・氏名を明記の上、90円切手を貼付し、「保育士試験準備講習会要項請求」と朱書して郵送すること。また、熊本県社会福祉協議会HP上でもダウンロード可能。
http://www.fukushi-kumamoto.or.jp

請求／〒860—0842
熊本市南千反畑町3番7号
熊本県総合福祉センター内
社会福祉法人
熊本県社会福祉協議会

熊本県福祉人材研修センター

『保育士試験準備講習会』係

TEL 096—322—8077

FAX 096—324—5464

守って！電波のルール

6月1日から10日までは電波利用保護旬間です。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人名に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法に開設された無線局を開設したり運用したりすると、電波法違反で罰せられます。

一人ひとりがルール（電波法）を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

※お問い合わせは、

九州総合通信局

○不法無線局、混信・妨害

☎096—368—8656

○受信障害（テレビ・ラジオ）

☎096—326—7873

【お詫びと訂正】

4月号に掲載した「スポーツで活躍した65人を表彰」（1ページ）の記事で、銅賞個人の部水泳50m自由形1位を受賞したのは、高瀬みなみさんとありましたが、柳瀬みなみさんの誤りでした。お詫びして訂正いたします。

俳柳

——本郷武雄選——

風薫る木漏れ日の下ひと休み

矢野 道子

木の芽どき地球の鼓動活発に

倉永 敏弘

手作りの弁当囲む花の下

黒田あきえ

まだ女合わせ鏡を出して見る

杉村 さの

酒が出て笑いも聞こゆ通夜の席

吉田 茂

短歌

——満田栄子選——

解禁の浜に貝掘る人あふるる宝探しの眼となりて

山下 忠子

漸くに双葉揃いし西瓜の芽蛸螭というに紙めつくされし

満田 圭一

連翹と雪柳とが咲き競う庭に春呼ぶ唄が聞こゆる

福田 芳子

黄金のみかん溢らせ唸りつつおくるモノレール我をめぐけて

溝口 陵子

菜畑を吹き抜け巾ける春風の残せし香りにつつまるるわれ

神川 チエ

——山本則選——

大空を旋回しつつ別れつけ北の空へと帰りゆく鶴

佐々木範子

病院の窓より見ゆる夕空にひるがる雲に身を委せたし

山元 初代

見る人もなき夜の桜ほこらしく咲き盛りたりライトに浮きて

橋本さゆみ

慣れぬ地の子を案じてうつメールにも迷惑そうな短い返事

山下 早苗

目覚しをとめ春の朝あと5分と眠ればはやも1時間過ぐ

道園 政枝

お誕生おめでとう

H18.4.1～4.30 受付分（敬称略）

名 前	誕生日	性別	保護者	行政区
山下 華良	3.24	女	智 宏	田浦町1
上畑 瑠真	3.29	男	耕 介	湯浦北
上畑 瑠晟	3.29	男	耕 介	湯浦北
荒川 聡真	3.31	男	国 博	小田浦5
宮本 櫻	4. 3	女	和 雄	計石東
寺川 遥輝	4. 5	男	和 宏	宮 崎
田端 菜々	4. 9	女	直 行	海浦2
大木 一矢	4.14	男	成	海浦2
末松ほのか	4.16	女	誠 司	湯浦北
森下 一輝	4.18	男	充 敏	湯浦北

※本町窓口へ届出を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。
町外に提出された方で、掲載を希望される場合は、役場広報係まで御連絡ください。
なお、掲載は町内在住者に限ります。

ご冥福をお祈りします

H18.4.1～4.30 受付分（敬称略）

死亡日	亡くなられた方	年 齢	行政区
4. 3	村田ナツノ	74	田浦1
4. 8	藤田 静夫	58	国 見
4. 8	山下 末吉	79	小田浦2
4. 9	平野 次義	65	田 川
4. 9	湯治 時雄	76	宮 崎
4. 9	沖中アサ工	93	波多島
4.10	齊藤 敏行	88	花岡北
4.11	田端 政雄	84	田浦町4
4.11	清永 寿	39	乙千屋
4.13	城口 良子	76	大岩二
4.16	浅野 幸	91	大尼田
4.18	倉本 重喜	93	豊 岡
4.19	嶋本 安松	91	田浦町3
4.19	森 サツキ	95	道川内西
4.23	浦 國雄	81	田浦2
4.25	平浪 サメ	92	計石西
4.26	緒方ソノエ	76	湯浦南
4.26	小山ナツ子	82	田浦4
4.26	松崎ヨシ子	78	計石東
4.26	白窪 フク	91	白 木
4.27	小崎ハルヨ	84	芦 北
4.28	島本草二郎	60	計石西
4.28	梅田 了	81	花岡東
4.29	山本市太郎	87	小田浦2

※本町窓口へ届出を出された方で、掲載の承諾を得た方を掲載しています。

人口のうごき（H18.5.1現在）（ ）内は前月比

人 口	21,391人	(+28)
男	9,974人	(+11)
女	11,417人	(+17)
65歳以上	7,088人	(+7)
高齢化率	33.1%	(+0.1)
世 帯 数	7,636世帯	(+25)

食生活改善推進員の食育レシピ

副菜「たけのことチンゲンサイ入り野菜炒め」

[材料／1人分]	
たけのこ	40g
スイートコーン（ホール缶）	5g
チンゲンサイ	10g
にんじん	5g
キャベツ	14g
ごま油	0.7g
調味料A〔塩〕	0.1g
しょうゆ	0.9g

(1人分)	
エネルギー	18kcal
たんぱく質	0.6g
カルシウム	18mg
鉄	0mg
塩分	0.2g
カリウム	100mg



- (作り方)
- ① にんじん、キャベツは、2～3cmの短冊切り、コーンは缶からザルにあげ、水気をきっておく。たけのことチンゲンサイは2～3cmの短冊切りにし、別々に下ゆでしておく。(ゆですぎないように気をつける)
 - ② 鍋に油を入れ、にんじんから順に炒め、やわらかくなったら、調味料Aを入れる。

～芦北町の子ども達のめざす姿～

- ・ふるさとを愛し誇りに思う子ども
- ・自然に親しみ、思いやりのある子ども

こころの健康

- ・いつも喜んで通園・通学している
- ・いつも朝すっきりした気分である
- ・すぐに怒ったりイライラしたりしない

食生活目標

- ・朝ご飯を毎日食べる
- ・偏食が少ない(2品以下)
- ・孤食しない(毎日1回は家族そろって食事する)
- ・固い物をよく噛んで食べる
- ・素材の味をいかした(薄味)料理を好む
- ・地域の郷土料理を好む

身体の健康

- ・子どもの健康に不安をもっていない家庭
- ・子どもの体重が気にならない家庭
- ・肥満度が普通(－10%～20%)

子どもが増える

食育とは…

食の安全に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、地域の産物や食文化についての理解を深め、健全で豊かな食生活を送る能力を育むこと。〔くまもと食の安全安心のための基本指針〕

芦北町の将来を担う子ども達が健康でふるさとを愛し誇りに思う人間に育ってもらうことをめざし、芦北地域振興局・芦北教育事務所と連携し、子どもの食育推進計画を策定しました。

芦北町立 星野富弘美術館だより



今回は開館記念展として行われる「星野富弘 花の詩画展」についてお知らせします。

現在、日本国内にとどまらず、海外でも開催されている「星野富弘 花の詩画展」。展示会場はごも連日多くの人々で賑わっており、大きな反響を呼んでいます。

星野氏によって描かれた花々や詩はやさしく、時に力強いもので、詩画を通して「命のすばらしさ・生きることの喜び」が伝わってくるようです。

群馬県みどり市にある「富弘美術館」の唯一の姉妹館である本館でも、原画50点を展示する「星野富弘 花の詩画展」を、5月14日から6月4日まで開催しています。

ぜひ、「星野富弘 花の詩画展」にご来場いただき、詩画に込められた星野氏の想いを感じ取ってみてください。